ＰＦＩ事業に係る実施方針策定の見通しについて

令和４年１１月１７日
熊　谷　市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）第１５条第１項及び同法施行規則（平成２３年内閣府令第６５号）第２条の規定により、下記のとおり公表します。

特定事業の名称	（仮称）道の駅「くまがや」整備事業
期間	令和６年３月から令和２５年３月まで（予定） （設計、建設及び開業準備期間　４年） （維持管理及び運営期間　　１５年）
事業概要	（仮称）道の駅「くまがや」に係る設計、建設、工事監理、開業準備、維持管理及び運営業務
公共施設等の立地	熊谷市池上地内
実施方針を策定する時期	令和４年１１月（予定）
担当部署	産業振興部　東部地域開発推進室